

平成28年度 当初予算関係資料

- 1 財源不足への対応
- 2 行革の取組
- 3 財政の中期見通し

平成28年2月18日



静岡市

平成 28 年度当初予算の財源不足への対応

第3次行財政改革推進大綱実施計画の着実な実施、利用可能な基金等の活用、事業の優先化などにより財源不足を解消しました。

1 財政の中期見通し作成時点(平成 27 年 2 月)

単位: 億円

区分		27年度	28年度	29年度	30年度
歳入	市 税	1,251	1,261	1,270	1,257
	地方譲与税、県税交付金等	225	225	236	262
	地方交付税(臨財債含む)	279	262	240	224
	国・県支出金	576	579	591	583
	市 債	225	209	208	214
	その他の歳入	219	236	227	227
	歳入合計	2,775	2,772	2,772	2,767
歳出	人件費	468	481	480	473
	扶助費	617	637	673	697
	公債費	395	396	395	393
	投資的経費	445	434	409	400
	その他の経費	900	884	875	867
	歳出合計	2,825	2,832	2,832	2,830
財源不足額		△50	△60	△60	△63

中期見通し作成後の環境変化

【財源不足の主な増加要因】

- ・人件費の増(給与改定等)
- ・病院事業会計への繰出金の増
- ・第3次総合計画の見直しによる投資的
事業等の増

【財源不足の主な減少要因】

- ・第3次行財政改革推進大綱に基づく事務
事業等の一層の見直し
- ・アセットマネジメント基本方針に基づく取組
- ・経常枠及び政策的経費の削減

2 当初予算要求時点(平成 27 年 10 月)

歳入約 2,741 億円 歳出約 2,859 億円

財源不足額 △118 億円

予算編成過程における財源不足への対応

- 【歳入】
- ・収納率の向上等による市税等の増額
 - ・国の交付金の積極的な活用
 - ・電気事業経営記念基金会計からの繰入金、一般廃棄物処理施設整備基金等の特定目的基金、有利な市債の活用
- 【歳出】
- ・給与の総合的見直しによる人件費の削減
 - ・事業の重点化及び事業内容の精査による削減 等

3 当初予算財源対策前時点(平成 28 年 1 月)

歳入 2,772 億円 歳出 2,822 億円

財源不足額 △50 億円

財源不足対策

- ・財政調整基金繰入金 30 億円
- ・健康福祉基金繰入金 9 億円
- ・職員退職手当基金繰入金 6 億円
- ・都市整備基金繰入金 5 億円

基金繰入金 50 億円

当初予算に反映した行革の取組

第3次行財政改革推進大綱に基づく、前期実施計画（計画期間：H27～H30）の取組の効果額を平成28年度当初予算に反映させました。

1 歳入増額 17.7 億円

- | | |
|------------------------|---------|
| (1) 収納率の向上 | 10.6 億円 |
| ・市税、国民健康保険料、介護保険料ほか | |
| (2) 財源の確保の取組 | 7.1 億円 |
| ・競輪事業繰入金 | 4.0 億円 |
| ・ふるさと寄付金の推進 | 1.3 億円 |
| ・自動販売機の貸付制度の推進 | 0.3 億円 |
| ・未利用地等の売却 | 0.6 億円 |
| ・施設使用料の見直し、基金運用、広告事業ほか | 0.9 億円 |

2 歳出削減額 6.8 億円

- | | |
|--|--------|
| (1) 事務事業の見直し | 6.5 億円 |
| ・予算編成における定期点検の実施
（予算枠配分の見直しほか） | 5.2 億円 |
| ・行政評価制度の活用による事業の見直し・統廃合
（敬老事業の見直し、配食型見守り事業の見直しほか） | 1.1 億円 |
| ・その他の事務事業の見直し | 0.2 億円 |
| (2) 公共資産の見直し | |
| ・沼上清掃工場の灰溶融炉の稼働停止 | 0.3 億円 |



行財政改革の取組 約 24.5 億円を当初予算に反映

上記の取組のほか、公共工事のコスト削減の取組や、公共資産の総資産量適正化・長寿命化のためのアセットマネジメントの取組などを推進し、将来負担の軽減（投資的経費の縮減）を図ります。

財政の中期見通し

厳しい財政状況の中で、効率的な財政運営を確保するためには、中期的な財政の収支見通しを立て、計画的な財源対策を講じていく必要があります。

また、これまで以上に市の財政状況について市民の皆様の理解を得るため、平成18年2月に「財政の中期見通し」を作成、公表し、毎年度当初予算編成時に見直しを行うこととしました。

今回の見直しでは、平成28年度当初予算をベースに平成31年度までの財政収支を、国の経済見通し等を基にした一定の条件により機械的に試算しました。

なお、この中期見通しは、将来の予算編成を拘束するものではなく、ここに計上された計数は試算の前提等に応じて変動するものです。

1 試算の前提条件

(1) 期間及び対象

平成28年度から平成31年度までの一般会計予算

(2) 経済成長率

「平成28年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」（平成28年2月財務省）における名目成長率

28年度	29年度	30年度	31年度
3.1%	1.5%	1.5%	1.5%

2 試算方法

区 分		考え方
歳入	市 税	名目経済成長率×弾性値（1. 1）＋税制改正等影響分※ ※法人市民税の税率引下げ、段階的な実行税率引下げ、 国税化に伴う税率引下げ等 （固定資産税・都市計画税・市たばこ税は、個別に推計）
	地方譲与税・ 県税交付金等	名目経済成長率×弾性値（1. 1）＋税制改正等影響分※ ※平成29年度からの消費税の税率引上げ、自動車税環境性能割 の創設、法人事業税交付金の創設等 （地方特例交付金は、個別に推計）
	地方交付税 (臨時財政対策債を含む)	現行制度を前提に推計 基準財政需要額は、臨時財政対策債及び合併算定替の影響を考慮 して推計 基準財政収入額は、市税等の増減に連動
	国・県支出金	原則として歳出推計額に連動
	市 債	原則として歳出推計額に連動
	その他の歳入	原則として平成28年度当初予算に特殊要因を加味して推計 （財政調整基金等5基金からの繰入金は除く）
歳出	人件費	新陳代謝等を踏まえ推計 退職手当は、現時点における退職者数の見込みに基づき推計 毎年の人事院勧告による影響額は反映していない
	扶助費	これまでの推移等を踏まえ個別に推計
	公債費	既発行分は積上げ 新規発行分は、10年債の利率1. 5%を基準に推計
	投資的経費	平成30年度までは、第3次総合計画前期実施計画に基づき計上 平成31年度は、同計画を踏まえ計上 災害復旧事業、その他の経費については、平成28年度当初予算 と同額で推計
	その他の経費	原則として平成28年度当初予算に特殊要因を加味して推計 他会計繰出金は、個別に推計

※県費負担教職員制度の見直しにかかる影響額は反映していません。

3 試算結果

(単位:億円)

区 分	27年度 2月 現計予算	28年度当初予算		29年度		30年度		31年度		
			対前年度 増減	対前年度 増減	対前年度 増減	対前年度 増減	対前年度 増減			
歳 入	市 税	1,258	1,270	12	1,269	△ 1	1,243	△ 26	1,255	12
	地方譲与税・県税交付金等	242	244	2	264	20	299	35	298	△ 1
	地方交付税	273	239	△ 34	222	△ 17	208	△ 14	207	△ 1
	うち臨時財政対策債	158	139	△ 19	129	△ 10	122	△ 7	121	△ 1
	国・県支出金	603	574	△ 29	572	△ 2	578	6	580	2
	市 債	231	225	△ 6	224	△ 1	226	2	224	△ 2
	うち退職手当債	10	10	0	10	0	10	0	9	△ 1
	その他の歳入	287	220	△ 67	213	△ 7	217	4	215	△ 2
歳入合計(A)	2,894	2,772	△ 122	2,764	△ 8	2,771	7	2,779	8	
歳 出	人 件 費	454	484	30	477	△ 7	476	△ 1	487	11
	うち退職手当	42	42	0	36	△ 6	35	△ 1	45	10
	扶 助 費	618	623	5	635	12	640	5	645	5
	公 債 費	393	390	△ 3	390	0	391	1	392	1
	うち臨時財政対策債分	98	89	△ 9	90	1	96	6	104	8
	投資的経費	444	446	2	443	△ 3	441	△ 2	438	△ 3
	うち補助・直轄	213	219	6	219	0	214	△ 5	216	2
	うち単独	231	227	△ 4	224	△ 3	227	3	222	△ 5
その他の経費	985	879	△ 106	879	0	890	11	891	1	
うち他会計繰出金	317	281	△ 36	293	12	303	10	300	△ 3	
歳出合計(B)	2,894	2,822	△ 72	2,824	2	2,838	14	2,853	15	
財源不足額(A-B)	0	△ 50	△ 50	△ 60	△ 10	△ 67	△ 7	△ 74	△ 7	
基金充当額		50								
年度末基金残高見込額	133	83	△ 50							
財政調整基金	76	46	△ 30							
市債管理基金	27	27	0							
都市整備基金	6	1	△ 5							
健康福祉基金	14	5	△ 9							
職員退職手当基金	10	4	△ 6							
年度末市債残高見込額(※)	2,813	2,772		2,731		2,695		2,665		
(臨時財政対策債込み)	4,285	4,310		4,327		4,336		4,343		
財政指標	27年度	28年度		29年度		30年度		31年度		
経常収支比率	92.3%	92.5%		93.2%		93.7%		94.0%		
実質公債費比率	9.3%	9.2%		9.2%		9.1%		9.1%		

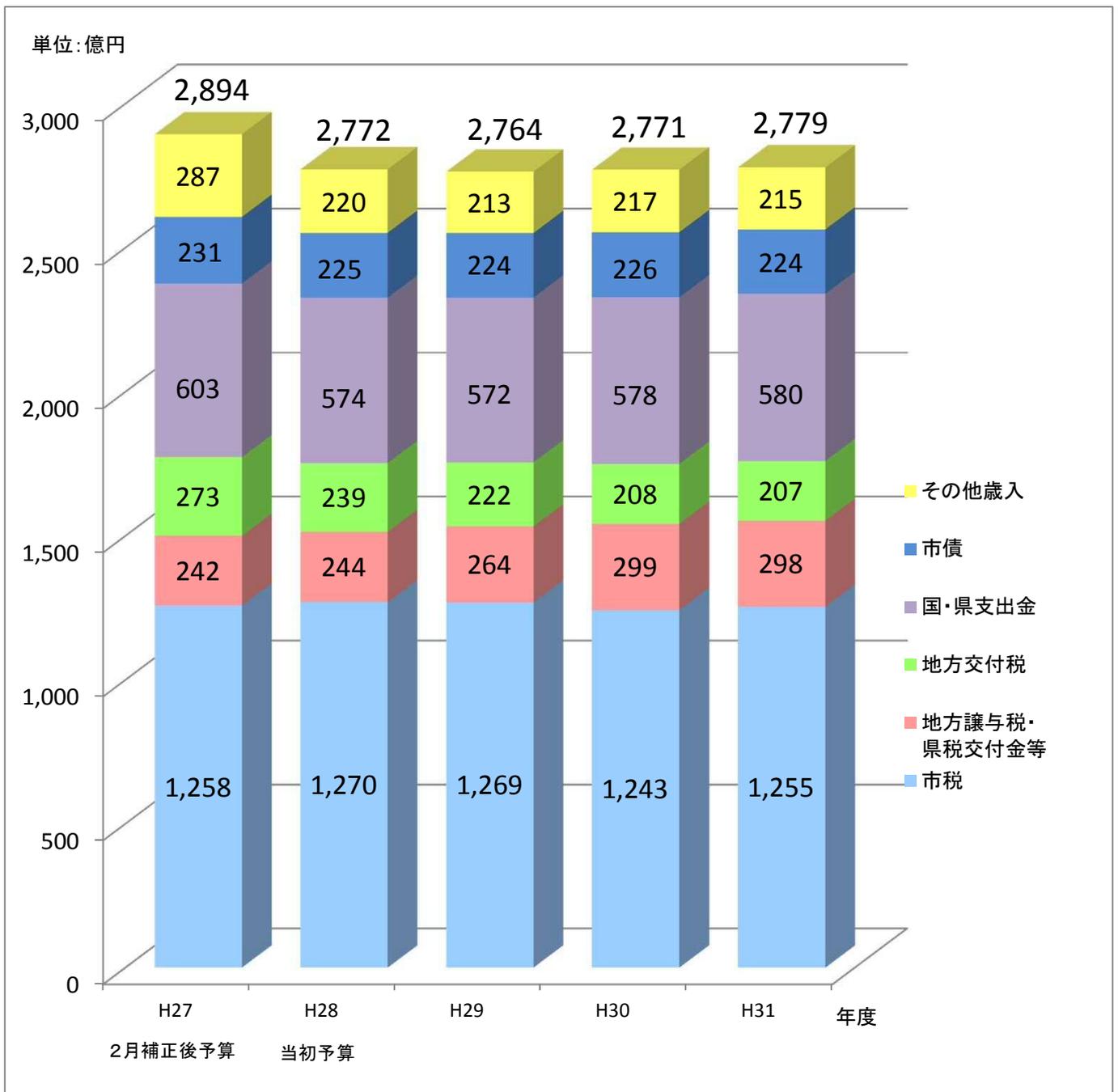
※満期一括償還方式で発行した市債の償還のための積立金は、償還したものとして残高から差し引いています。

歳入の見通し

◎ 市税収入は、制度改正などによる減収はあるものの、緩やかに回復すると見込んでいます。

地方譲与税・県税交付金等は、消費税の税率引上げによる収入増を見込んでいますが、地方交付税(臨時財政対策債を含む)が減少するため、一般財源総額は、ほぼ横ばいで推移していくと見込んでいます。

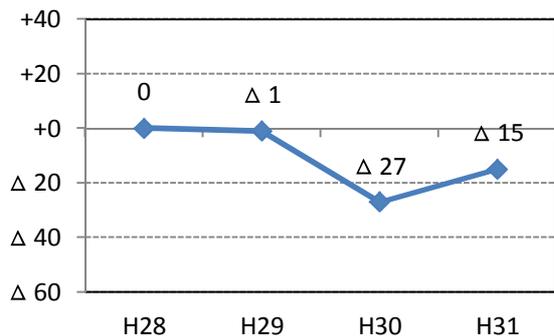
【歳入の推移】



○今後4年間の歳入の増減見込み

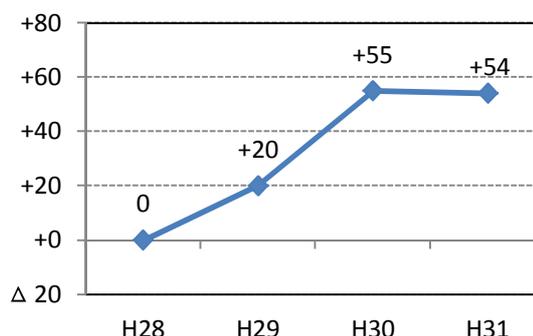
(単位: 億円)

市 税



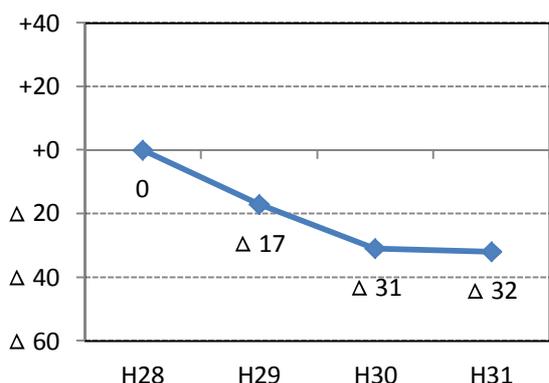
財務省試算の名目経済成長率をもとに、法人市民税の国税化による減や、平成30年度の固定資産税の評価替えによる減などを考慮し、見込んでいます。

地方譲与税・県税交付金等



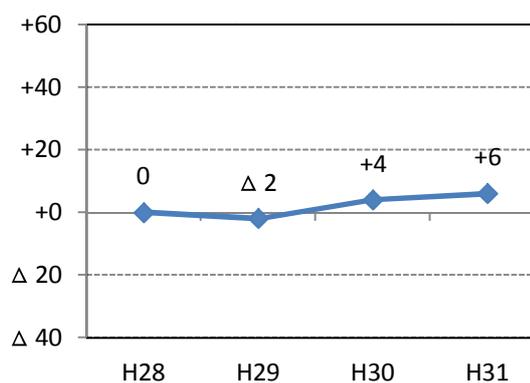
名目経済成長率をもとに、平成29年度の消費税の税率引き上げによる地方消費税交付金の増などを考慮し、見込んでいます。

地方交付税(臨時財政対策債を含む)



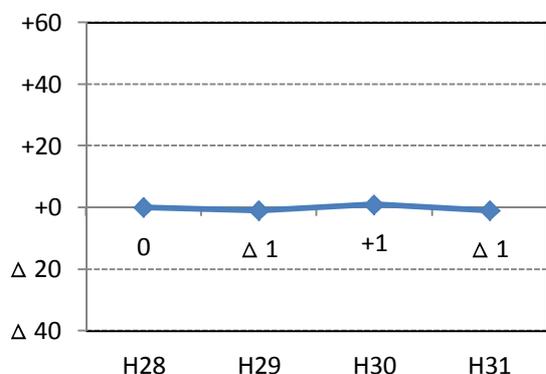
地方消費税交付金の増収による基準財政収入額の増や、平成28年度からの合併算定替縮減の影響により減少すると見込んでいます。

国・県支出金



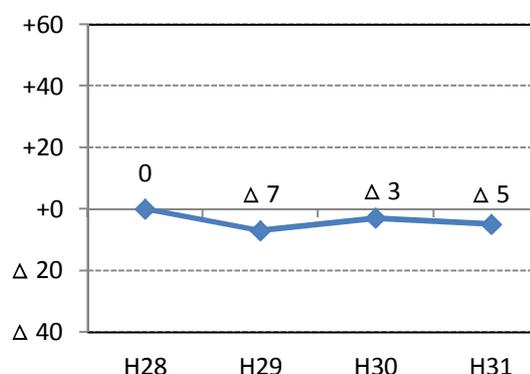
臨時福祉給付金の終了などにより平成29年度は減となりますが、平成30年度以降は扶助費の増などにより、ほぼ横ばいで推移する見込みです。

市 債



投資的経費に連動してほぼ横ばいで推移する見込みです。
(臨時財政対策債は除いています。)

その他の歳入

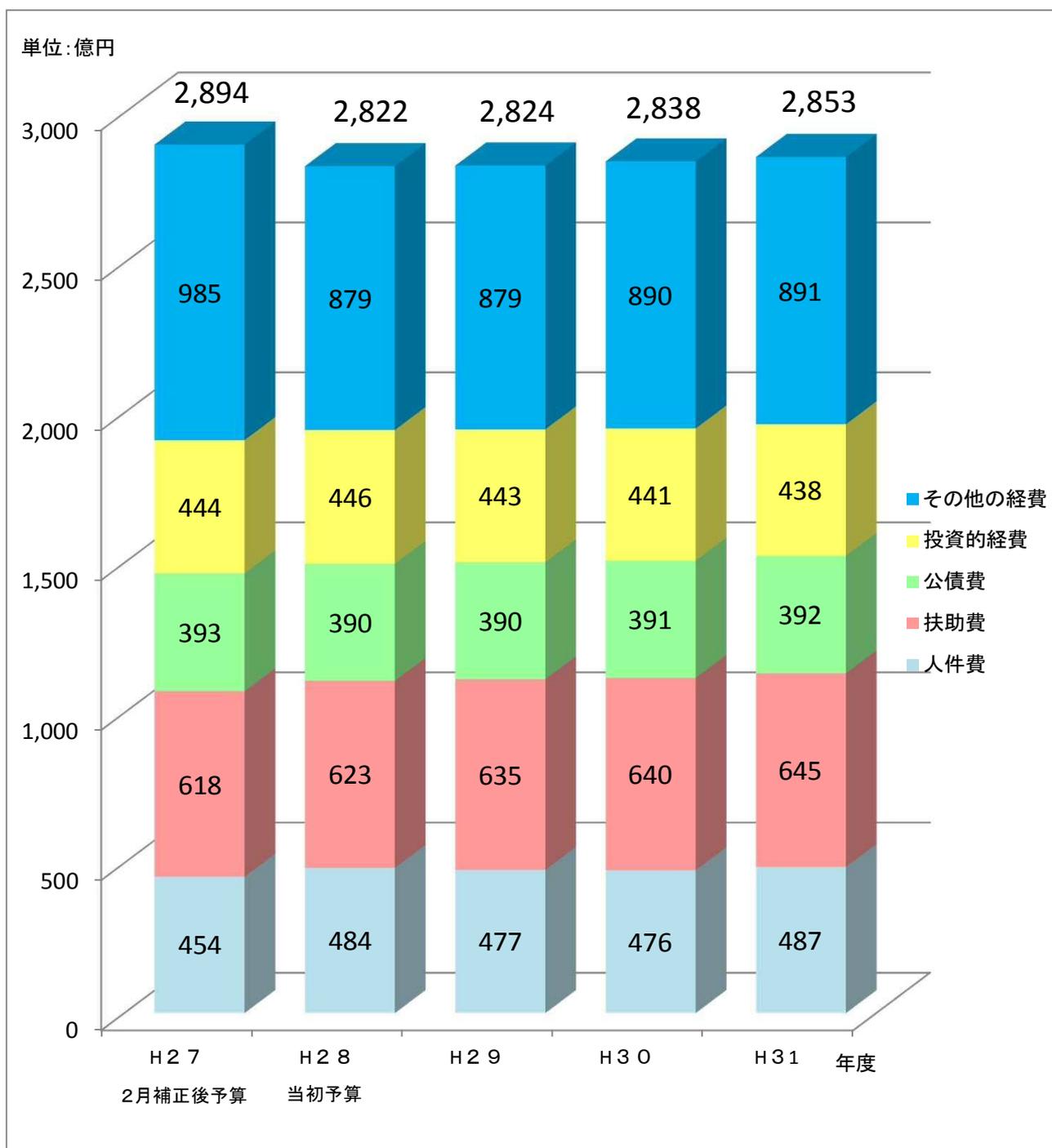


基金や特別会計からの繰入金や、土地売却収入などの増減がありますが、ほぼ横ばいで推移する見込みです。

歳出の見通し

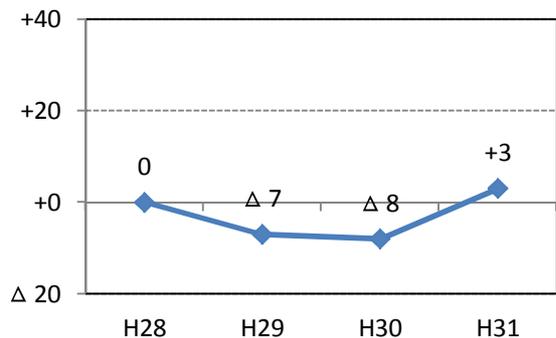
◎ 人件費、公債費、投資的経費は、ほぼ横ばいで推移するものの、生活保護費、自立支援給付費、私立こども園・保育所等給付費などの扶助費や、国民健康保険事業会計や介護保険事業会計などへの繰出金(その他の経費)が増加していくと見込んでいます。

【歳出の推移】



○今後4年間の歳出の増減見込み

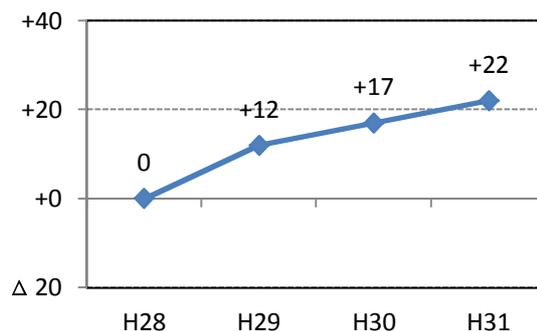
人件費



退職手当の増減に連動して推移すると見込んでいます。

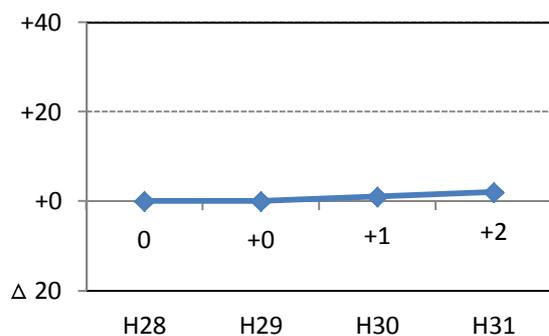
扶助費

(単位:億円)



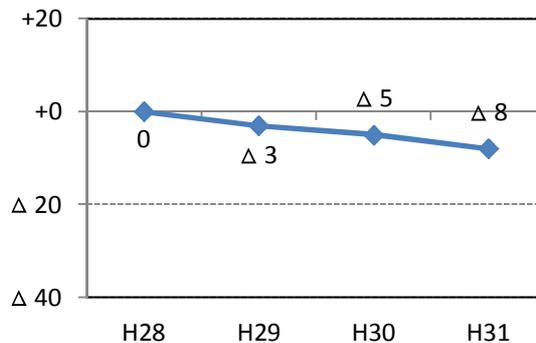
生活保護費、自立支援給付費、私立こども園・保育所等給付費などが増加していくと見込んでいます。

公債費



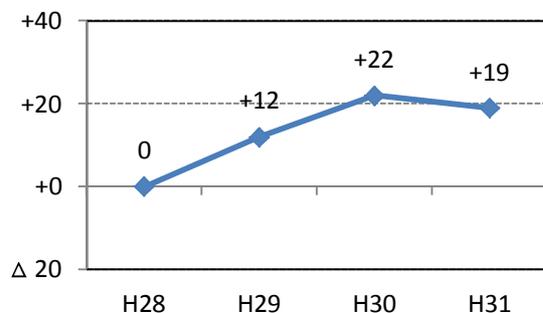
過去に借り入れた市債の償還額により推計しています。
ほぼ横ばいで推移する見込みです。

投資的経費



平成30年度までは第3次総合計画前期実施計画に基づき計上しています。
平成31年度は同計画を踏まえ推計しています。

他会計繰出金

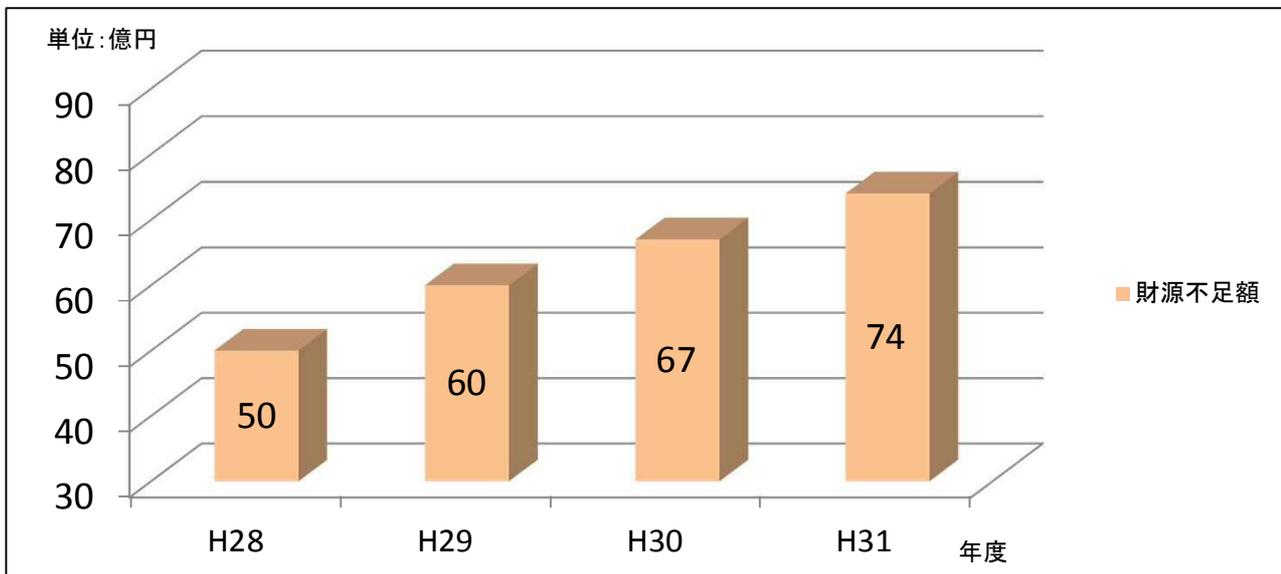


国民健康保険事業会計や介護保険事業会計などへの繰出金の増加を見込んでいます。

財源不足額の見通し

市税や地方交付税などを合わせた一般財源総額の増加が見込まれない中、生活保護費などの扶助費や、介護保険事業会計などへの繰出金の増が見込まれることから、平成29年度以降も財源不足が発生すると見込んでいます。

【財源不足額の推移】

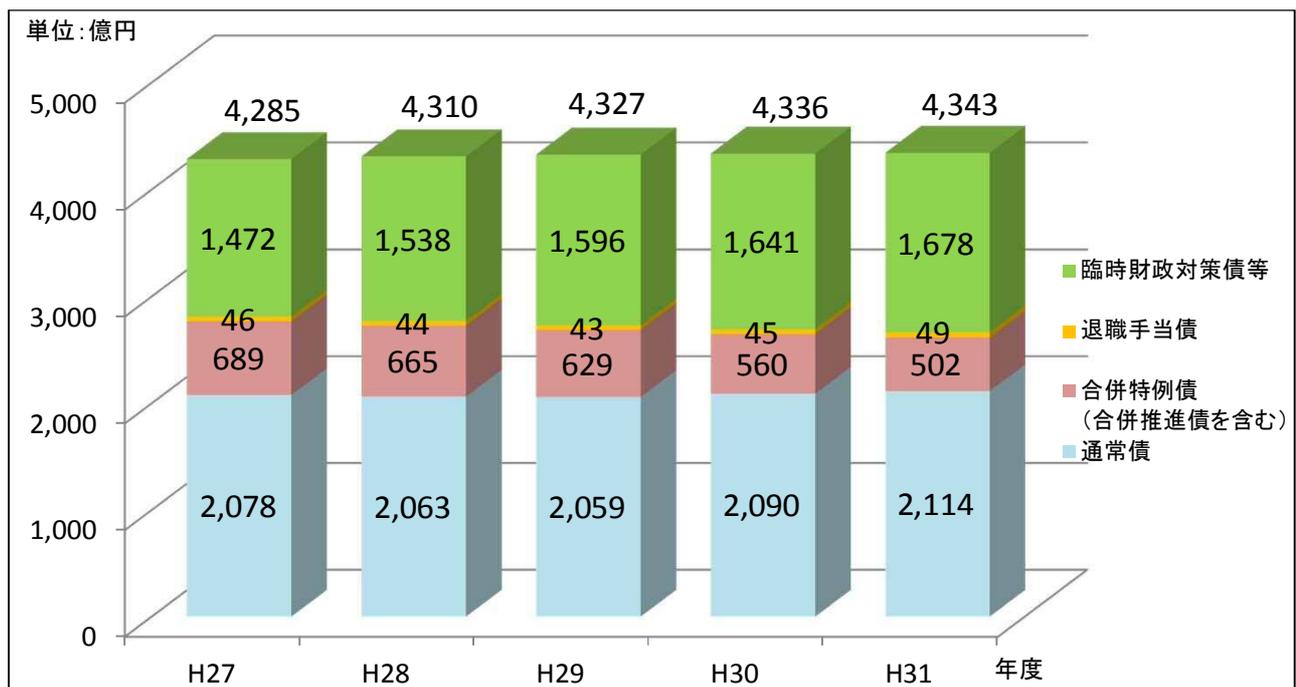


年度末市債残高見込額

合併特例債の発行可能な期間が平成27年度に終了することから、今後、合併特例債の残高が減少するものの、平成30年度以降は通常債が増加する見込みです。

普通交付税の振替である臨時財政対策債の残高は、今後も増加する見込みです。

【年度末市債残高の推移】



※満期一括償還方式で発行した市債の償還のための積立金は、償還したものとして残高から差し引いています。

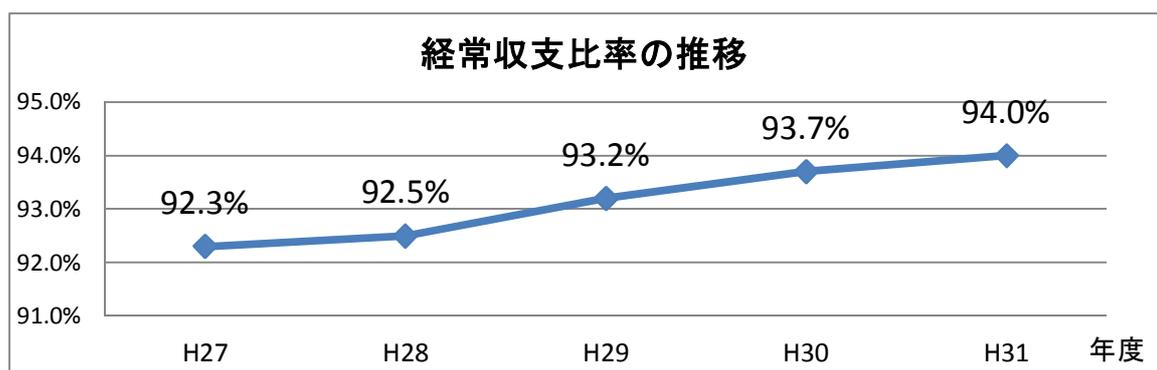
※本市の場合、合併特例債は平成27年度まで、合併推進債は平成29年度までの適用となります。

経常収支比率の見込み

経常収支比率とは？

経常収支比率とは、市税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充てられている割合です。経常収支比率の値が低いほど、財政に余裕があり、独自の政策のために使えるお金が多いこととなります。

- ◎ 生活保護費などの扶助費や、介護保険事業会計などへの繰出金の増加により徐々に上昇し、財政の硬直化が進む見込みです。

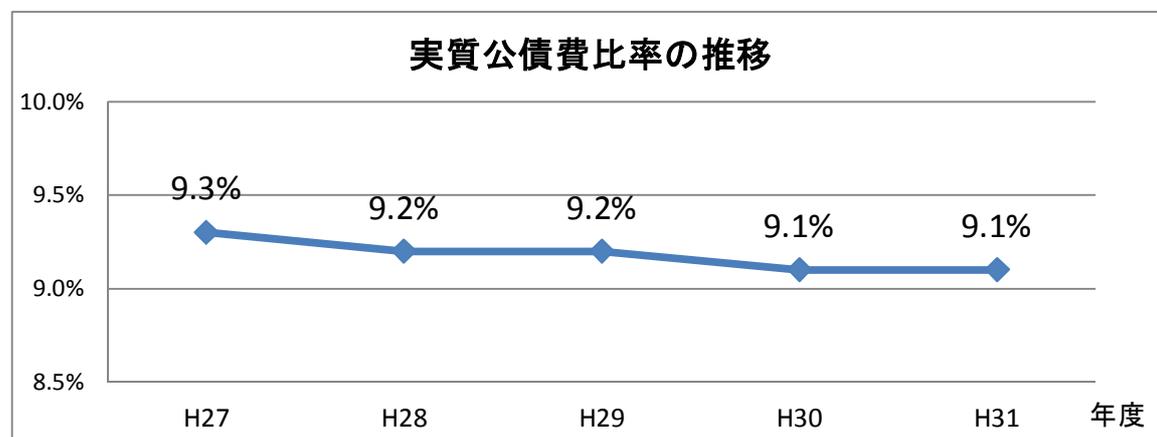


実質公債費比率の見込み

実質公債費比率とは？

実質公債費比率とは、1年間の収入に対して、1年間に支払う公債費などの割合です。実質公債費比率の値が低いほど、借入金等の返済以外に使えるお金が多いこととなります。

- ◎ 実質公債費比率は、平成31年度までほぼ横ばいで推移する見込みです。



4 今後の対応

(1) 第3次行財政改革推進大綱（平成27～34年度）に基づく取組の実施

① 静岡型行政評価制度の導入による事務事業の見直し等

- 政策評価、施策評価、事務事業評価を連動させた3階層の総合的な評価制度の結果を予算編成に活用
- 予算編成における定期点検の実施
- 官民連携の推進と民間活力の活用
- 公共事業等のコスト縮減

② 自主財源の確保

- 市税等の収納率の向上
- 未利用土地、建物の売却、貸付の推進
- 広告事業の推進

③ 市債発行額の抑制・市債残高の適正な管理

- フローとストックに留意した財政運営

(2) アセットマネジメント基本方針（平成26～55年度）に基づくアセットマネジメントの推進

- 総資産量の適正化
- 長寿命化の推進
- 民間活力の導入

(3) 雇用拡大・就労促進・健康づくりなどによる扶助費（生活保護費等）の大幅な増加への対応

- 静岡型地域包括ケアシステムの構築

(4) 利用可能な基金等の活用

- 財政調整基金、市債管理基金などの活用
- 効率的な基金の運用